

第3回あわら市総合振興計画審議会会議録（要旨）

1 日 時 令和7年9月2日（火） 19:00～20:30

2 場 所 あわら市役所正庁

3 協議事項 (1) 高校生アンケートの実施結果について
(2) 総合戦略との一本化について
(3) 今後のスケジュール等について
(4) 第2次計画の評価・検証について
(5) 基本計画の構成について

4 資 料
・会議次第
・高校生アンケートの実施結果について（資料1）
・総合戦略との一本化および人口目標設定について（資料2）
・今後のスケジュールについて（資料3）
・第2次あわら市総合振興計画評価・検証報告書（資料4）
・基本計画の構成について（資料5）
・基本施策の主な事業内容（参考資料1）
・第3次あわら市総合振興計画基本構想素案（追加資料）

5 出席者 委員：桑原 美香（会長）、赤尾 政治（副会長）、市野 三郎、木元 久、笹岡 太久磨、
坂野 靖子、坂井 寿範、土田 ゆり子、西森 幸作、渡邊 一幸、加藤 秀信、
宮川 千乃、宗石 宗康、吉田 純一（顧問）
(敬称略)

市：渡邊清宏（創造戦略部長）、西正真琴（政策広報課長）、
多賀太郎（政策広報課長補佐）、南 昇兵（政策広報課主査）
委託業者：(株)ジャパンインターナショナル総合研究所 平野 詩織

6 欠席者 笹原 修之、東川 繼央、山形 徳義、前田 健二、山口 透、田嶋 敏、
堂庭 信男（敬称略）

7 会 議

・会長あいさつ（桑原会長）

前回もいろいろなご意見を頂いたが、まだまだ話したかった委員が多くいたということなので、この挨拶も手短にして、皆様方からできるだけ多くのご意見を伺いたいと思っている。今日はどうぞよろしくお願いしたい。

・事務局より協議事項（1）「高校生アンケートの実施結果について（資料1）」説明

(実施概要)

高校生、大学生の時期に気持ちが大きく変化するという意見があり実施。調査対象者は、金津高校と坂井高校の生徒。調査期間は令和7年6月17日～令和7年7月14日。設問項目は小中学生アンケート調査とほぼ同じ。

(アンケート結果について)

9ページ、問5の住む地域に愛着について、愛着を「とても感じている」が3割程度、小中学生アンケートより1割低い。10ページ、問6の定住意向について、集計では半々だが、あわら市に限定すると43.4%と一番低く、危惧すべきところである。ほかに関しては小中学生アンケートとほぼ同じ傾向が見られた。

・議題に係る質疑応答

(会長) 今の説明に関して、質問、意見はあるか。

(委員) 24ページの問11について、一番が健康なのは分かるが、2番目が自由な時間となっており、高校生には自由な時間がないのかと感じた。それに関連して、29ページの問12の回答で「自由な時間を使ってまで参加しようと思わない」が一番多いが、高校生が自由な時間に何をするのかが分かれば、これからあわら市に関わってもらうヒントになるのでは思った。分かっていることがあればお聞きしたい。

(事務局) 現時点では高校生が何がしたいのかまでの落とし込みはできていない。今年から次世代タウンミーティングという、中高大生のワークショップの開催を予定している。通常のワークショップだと事前にテーマを決めて話し合う形式だが、今回は専門家の意見を取り入れながら、日ごろからどのようなことを考えているか聞き出せるような形式で考えている。その中で、今の質問にも回答できるようにしていきたいと思っている。

(委員) 説明があった10ページの問6について、あわら市がほかの市町村より住み続けたい人が少ない要因として、16ページにあるように交通が不便であること、お店が少なく、買い物にしにくいということが考えられる。小松市や野々市市にはイオンモールが出来て、土日には高校生や家族連れが多い。この結果はあわら市に大型の商業施設があればいいという気持ちの表れではないだろうか。企業側の採算のことを考えると誘致は難しいので、あわら市としてどのようなことをすれば、若者に住み続けたいと思ってもらえるか、先ほどのワークショップやグループセッションなどで意見を抽出して、市として推し進める必要がある。先日、金津高校の生徒と話したが、皆、あわら市が大好きだと言っており、あわら市は知っている人がおり、自然も豊かで、食べ物がおいしく、安心なまちであり、穏やかな気持ちで過ごせるのがいいところだと言っていた。それは取り組んでいるふるさと教育が定着し始めている結果なのではと感じたので、それと並行して高校生が楽しめる空間づくりというのも、あわら市として模索していく必要があるのでは

と思う。

(事務局) 我々も同じことを高校生から聞いているので、そのとおりだと思う。もっと定着してもらえるような取組を計画の中に組み込みながら、策定を行っていきたいと考えている。

・協議事項の承認

→異議なし、承認。

・事務局より協議事項（2）「総合戦略との一本化について（資料2）」説明

・事務局より協議事項（3）「今後のスケジュール等について（資料3）」説明

(一体化する理由)

総合振興計画は市政運営の基本となる総合的な計画である。それに対して、総合戦略は地方創生を目指して、人口減少や少子高齢化対策を目的とする計画である。現在は別々に運用しているが、内容に重複する部分も多く、一体的に運用することで事務効率化や整合性の確保を図ることができると思われる。地方創生のためには、行政全般の取り組みが必要となることもあり、総合戦略の取組が総合振興計画の取組としても取り扱えるため、一体化して作成する。

(一体化の具体的な方法)

総合振興計画は上から「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造。このうち2つ目の「基本計画」部分が「総合戦略」を兼ねるものとする。

(施策の体系)

総合振興計画の体系において、行政の分野を大きく24の基本施策に分類する予定であるが、基本計画では、この分野ごとに大まかな施策の方向性を示す。

(人口目標)

前回の審議会において、人口目標を設定することが重要だという意見が複数の委員からあったため、序内で検討し、新たに設定する方向に決定した。現行の計画において2060年までの人口目標は社人研推計14,846人に対して、20,576人となっている。

人口目標を設定する際に一般的によく使われる指標は、自然増減に関しては合計特殊出生率、社会増減に関しては純移動率である。

本市の合計特殊出生率は全国平均と比べていいが、福井県内では見劣りする数値となっている。現行計画では合計特殊出生率について、2040年までに2.07を目指すものだったが、現状では1.39なので、現実的な数値ではないと考えている。

純移動率については男女ともに「15～19歳→20～24歳」の大学生になる時期ごろに転出超過となっており、Uターンも近年では低い数値になっているので、対策が必要である。現行計画では、この純移動率についてあまり考慮されていなかったため、今回の目標設定ではより深く検討した

いと考えている。

人口目標設定には時間がかかるため、今後の審議会で示していく予定である。

(まち・ひと・しごと創生推進会議)

総合戦略の評価・検証や策定を行うもの。一本化に伴い、この会議体においても総合振興計画の内容について、意見をいただく予定である。人口目標の設定については、地方創生について検討することを目的とする、この会議体で特に重視して協議したいと考えている。

(策定スケジュールについて)

審議会は全5回を予定していた。第4回はパブリックコメント前を予定しており、完成形に近い形の計画を示す予定で、第5回はパブリックコメント後の修正を加えて、答申の会議を行う予定だったが、桑原会長から、パブリックコメント後に大きな変更がないことがほとんどであり、答申の会議は書面で行い、協議する機会を増やしたほうがいいのではという意見を頂いたので、第4回を10月下旬に、第5回をパブリックコメント前の11月下旬に行うように変更したいと考えている。答申を書面にて行うことに関して、本日、承認を頂きたい。

・議題に係る質疑応答

(会長) 今の説明に関して、意見、質問はあるか。

(委員) 人口目標の設定について、合計特殊出生率と社会増減の目標を立てるということですか。

(事務局) そのとおりである。前回は、自然増減である合計特殊出生率で目標値を設定したが、今回は社会増減も重要であると考え、純移動率について考慮して、府内で人口目標の見直しをさせていただく。

(委員) 2つの目標と人口目標がきちんとリンクする形で設定していただきたい。社会増減に関しては、いかに若者に帰ってきてもらうのかということが、あわら市にとって重要な問題であるので、市民を含めた市全体で工夫をしていく必要があると思う。

(委員) 現行計画において、2040年に合計特殊出生率2.07と設定された根拠は何かあるのか。

(事務局) 合計特殊出生率がこの水準であれば、人口を維持できるということで設定した。現行計画では、段階的にこの数値を目標まで上げていこうと考えていた。

・協議事項の承認

→異議なし、承認。

・事務局より協議事項（4）「第2次計画の評価・検証について（資料4）」説明

(概要)

これまでの審議会でもご意見をいただいていたが、第3次総合振興計画は現行の第2次総合振興計画の内容を踏まえて策定することが重要であると考えている。計画策定後の運用なども考慮して、新しい体系を検討しているため、現行計画とは異なる体系になるが、現行計画の反省等を活かして次の計画に反映していくことが重要だと考えている。

(評価・検証)

現行の第2次総合振興計画における、それぞれの事務事業を「○：取組状況・成果」、「◇：取組に関する課題」としてまとめている。第3次総合振興計画では新しい体系となっているが、事務事業は新しい体系において分類し直し、現行計画の課題を次の計画に生かしていきたい。資料4はその基礎資料となる。

・議題に係る質疑応答

(会長) 今の説明に対して、意見、質問はあるか。

(委員) 6ページの「自主防災組織の設立数」について、目標値が120区となっているが、人口でいうとどのくらいカバーできるのか。

(事務局) こちらの内容は各担当課が記入したものであり、政策広報課はとりまとめただけである。現在、市民の声も政策広報課のほうでとりまとめおり、それを担当課に戻して、次期計画の策定にあたりたいと考えている。

(委員) 人口の少ない集落で設立されていても、人口の多い集落で設立されていないと人口的にカバーできないと思う。

(事務局) ご意見については、担当課に伝えさせていただく。

・協議事項の承認

→異議なし、承認。

・事務局より協議事項（5）「基本計画の構成について（資料5）（参考資料1）（参考資料2）」説明

(体系)

5つの施策の柱にひも付く24の基本施策を設定する予定である。基本計画内では、計画の全体像を載せるページを設け、体系が少しでも分かりやすくしたいと考えている。

(施策を進めるにあたっての共通テーマ)

昨今のトレンドを踏まえ、「DX推進」、「カーボンニュートラル」、「シティプロモーション」、「ウェルビーイング」、「SDGs推進」、「公民連携」、「広域連携」の7つの項目を設定。

(基本施策)

24の基本施策ごとに方向性を示す形となる。「めざすまちの姿」に対して、「現状と課題」があり、そして、それを達成するための「施策の方向性・取組」を載せる予定となっている。また「成果指標」を基本施策ごとに設定して、関連する個別計画も記載の予定。施策の柱に関しては前回、承認頂いたので、今回は主に構成と24の基本施策について協議したいと考えている。

・議題に係る質疑応答

(会長) 共通テーマについて、素案の「第2章 まちづくりを取り巻く社会の潮流」のところで、トレンドについてはすでに書かれているのに対して、ここでまた共通テーマとして出てくるのは冗長なのではないか。もし、意図があるなら、その旨も記載する必要がある。

また1から7の言葉について、「カーボンニュートラル」や「ウェルビーイング」という大きい理念と、「公民連携」や「広域連携」という具体的な手段が入り交じっており、共通テーマとするには概念としてそろっていない。

(事務局) 共通テーマについては24の基本施策とそれにひも付く事務事業を推進するにあたって、前提条件になるという意図がある。言葉については、外的な要因を取りまとめたので、重複する部分があることは事務局としても認識している。市民の方にも分かりやすく、また行政の職員が仕事を進める上で常に持つべき視点として列挙したので、ちぐはぐな形になってしまっている。

(会長) 前回から流れが大事であるという話をしたが、共通テーマを挙げて共通認識させるのであれば、掲載箇所が気になるので、検討いただきたい。

(委員) 5ページの共通テーマ「6 公民連携」のところで、我々も地域の課題を解決するために動いているところであり、具体的にどのように地域の課題を顕在化して見える化することについて、我々のほうから行くべきなのか、どうやったら地域から相談してもらえるのかを考えているのだが、我々のほうではいい方法がなく、あわら市のほうでアイデアがあれば教えていただきたい。

(事務局) こちらについては課題として認識しており、委員の言われるように、こちらから出向く姿勢も必要だと痛感している。各所管に地域から寄せられる課題については真摯に対応させていただくが、こちらから出向くことに関しては、最近、取り組み始めたばかりであり、ワークショップや話し合いをとおして、課題を言語化して解決に取り組んでおり、時間はかかるがそれが一番確実だと考えている。

(委員) 建物の中にいては分からないので、出ていかないといけないと分かっているが、どこに行くか、どのように出向くか、もう少し効率よくできたらいいと思っているので、これからもよろしくお願いする。

(委員) 参考資料1に載っている事業内容は、今、行っている施策ということか。

(事務局) そのとおりである。前回の審議会で計画の実効性を高めるために、あわら市の予算との連動性をより高めたいと説明させていただいたが、参考資料1は本年度の予算事業を24の基本施策に分類したものに基づいて作成したものである。

(委員) 共通テーマと事業内容がリンクしてこないといけない。共通テーマのそれぞれの項目が、今はその言葉についてしか書かれていないので、あわら市としてどのように取り組んでいくのかまで突っ込んで記載してほしい。そのようにしたほうが、後々の検証が出来るので、検討していただきたい。

(事務局) 基本計画の作り込みのところで、それぞれの項目について言及させていただく。総合振興計画は最上位計画に位置付けられており、5年後、10年後を見据える細かい計画については下位計画となるので、そことの関連性を明記して、どのようにになっているのか参照できる構成にしていきたいと考えている。

(委員) あわら市は現状、非常に高齢化率は高いので、十分な施策としっかりととした成果指標を盛り込んでいただきたい。

(事務局) その点に関しては、今後、資料5の最後にある基本施策のところのような形で、お示しさせていただく。

(委員) この24の基本施策は5年、10年前のものだと思うが、5年後、10年後もこのままだと社会情勢は変化で合わなくなってくる。気候変動や鳥獣対策などあわら市独自の柱があってはいいのではと思う。

(事務局) 24の基本施策については、あくまで実際に内部の事務、予算を考慮して設定している。これは基本的には5年間の前期計画のものと認識していただき、後期計画の際に指摘があれば、特出する形で鳥獣対策などを盛り込むことも可能である。また施策の柱は10年間維持させていただくことを想定しているので、質問頂いた内容については、後期計画の基本施策で対応させていただきたいと考えている。

(委員) 今日、承認した後に施策の細かい修正は可能か。

(会長) 今日、決定して変えられないところと、そうでないところの説明を今一度お願ひする。

(事務局) 前計画では、施策の柱と基本施策だけでなく、細かい事務事業まで計画の中で示していたが、社会情勢の変化に対応が難しかったので、次期計画では基本施策までを示し、事務事業については内部の管理用として取り扱いさせていただきたいと考えている。そして、社会情勢の変化によって、重点的に取り組まないものが出てきた場合に、そ

れにひも付けられる事業を常に流動的に動かせるような体制をとらせていただきたいと考えている。なお、ほかの自治体でもこのような方法が一般的である。

(委員) 参考資料1の「⑯環境・エネルギー」の3つにある「北潟湖の自然再生・水質改善」は農業の余剰分の肥料が原因で水質が悪くなっていることが分かっている。改善するには農業を止めないといけないが、そのことはオープンにされていない状況であるので、それをここに入れるのは審議会としてどうなのかと思う。内容によっては消したほうがいいものもあるのではないか。

(事務局) 利害関係等も考慮して、計画としてまとめていきたいと思う。

(会長) 参考資料1の基本施策の下に書いてある「・」は事務事業であり、それは載せないということでいいか。

(事務局) そのとおりである。

・協議事項の承認

→異議なし、承認。

(会長) 審議に関しては以上となるが、全体を通して吉田顧問にお話を伺いしたい。

(顧問) 今年度までに完成するのかが一番の心配な点である。それぞれの担当の部署で執筆すると思うが、急いでいただかないと間に合わなく、さらにアンケートやワークショップなども加わるとなるとタイトになると思う。それと24の基本施策の中には、前回から抜けたもの、あるいは新たに加わったものがあるのかどうか、また第2次と比較すると順番が変わっており、なぜ変えたのかを説明していただく必要がある。今までは、第2次計画がどのように反映されているのか分からぬので、計画の中に、今回だけでなく、これから先のあわら市にもつながっていることが分かるように、第2次計画の状況がどうであったのか、それがどう反映されているのかを入れていただきたいと思う。

(事務局) まず間に合うのかについては、事務局としても初めてのことなので、一つ一つ作っていっているのが現状である。ただ皆様からご協力の下、基本計画を作る上で高校生アンケートを含めた全てのアンケートの集計やワークショップ、また府内での前計画の振り返りも終わっているので、それを基礎資料としながら、市民の声や前計画の反省を踏まえ、基本計画の作り込みに入っていきたいと考えている。先ほど示させていただいたように、3月の議会までには答申できるように進めていきたい。第2次計画の反映については、吉田顧問よりたびたびご指摘を頂いており、こちらとしてもどのような総括をしているのかをなかなか示すことができないことに歯痒い思いをしている。今回は、資料の中に府内の総括を示すことができたので、今は24の基本施策、施

策の柱ごとに皆様の声や前計画の総括、また誰がその声を拾うのかというところの分類作業を進めている状況である。このあと説明するが、素案の中で前計画の柱である action ごとに指標を含めた総括を行いたいと思っている。そして、前回、桑原会長から提案いただいた SWOT 分析に当て込み、今回の計画の 4 本の柱につなげていったいと考えている。

(会長) 前回、承認してしまっているが、吉田顧問が言われるよう第 2 次計画の 6 つの action を今回は 5 つにするのだが、なぜ順番を変えたかというご指摘はもっともだと思う。先に言わせていただくが、素案の 18 ページにあるのものが、21 ページの 4 つの柱につながると思うが、現状ではそれが見えなく、また順番も対応していない。そのあたりをきちんと関連させていくと整合性がとれてくると思う。

・その他連絡事項

(第 3 次あわら市総合振興計画基本構想素案)

第 2 章の社会の潮流と第 3 章の現状のつながりが悪いという意見や、流れやストーリー性が必要であるという意見を頂き、事務局としてもそのとおりだと思っている。また桑原会長より SWOT 分析を取り入れてはどうかという意見を頂いたので、その作業を進めている。第 2 章は前回から変更なし。第 3 章について、第 1 節は変更ないが、第 2 節において前計画の総括を追加している。内容は調整中のため、今後、資料 4 の評価・検証報告書に基づき、修正を行う予定である。第 3 節では市民の意見の拾い上げを行う内容である。第 4 章では SWOT 分析を行い、21 ページにある 4 つの施策の柱につなげていく。順番やつながりは意見を頂きながら検討を行っていきたいと考えている。文言等は序内で調整中である。

(人口減少対策の結果)

前回、田嶋委員からの意見に対しての回答。2020 年の国勢調査では 27,754 人。2025 年の目標は 26,769 人。2025 年 4 月 1 日時点の住民基本台帳上では 26,148 人。人口目標より 600 人ほど少ない状況。第 2 次計画作成時には、第 1 次計画の振り返りを行い、人口減少についての文章はあるが、具体的な対応についての記載はなく、人口目標を示しながら具体的な対策を始めたのは第 2 次計画の後期計画からであり、こちらについては第 3 次計画以降もしっかりと取り組んでいく。

事務局から報酬の振込の案内

第 4 回審議会は 10 月下旬を予定しているが、桑原会長と調整を行い、改めて連絡する。